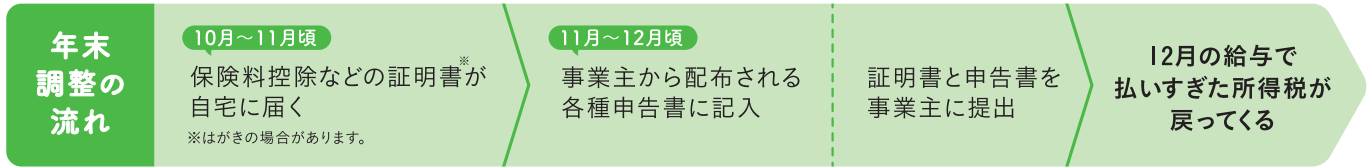


申請を忘れずに!

年末調整でこんなものも控除できる!?



年末調整で申請できる所得控除は全部で11種類。ここでは、多くの会社員と関連深い所得控除の一部をご紹介します。

保険料控除

控除の対象なのに手続きが漏れている保険がないか、チェックしておきましょう。

生命保険料控除

合計最大控除上限額は12万円。

- 控除対象**
- ・一般の生命保険料
 - ・個人年金保険料
 - ・介護医療保険料

地震保険料控除

最大控除上限額は5万円。

- 控除対象**
- ・地震保険料
 - ・経過措置対象となる長期損害保険料

社会保険料控除

支払った社会保険料の全額

- 控除対象**
- ・健康保険料
 - ・介護保険料
 - ・厚生年金保険料
 - ・雇用保険料

Point!!

本人分は源泉徴収されますが、同一世帯の家族分も控除の対象です!

〈中国ろうきん〉では、2020年10月1日、たんぽぽ認知症年金保険「たんぽぽプラス」の取扱いを開始しました。



くわしくはこちら

小規模企業共済等掛金控除

「小規模企業共済制度」は積立てによって退職金や公的年金を補う制度。掛金の全額を所得から控除できます!

- 控除対象**
- ・小規模企業共済の掛金
 - ・企業型DCマッチング拠出の掛金
 - ・心身障害者扶養共済の掛金
 - ・個人型確定拠出年金 (iDeCo) の掛金



iDeCo (イデコ) の3つのメリット

1. iDeCoは、掛金が**全額所得控除の対象**に!
2. 一般の金融商品は運用益に税金がかかりますが、iDeCoの**運用益は全額非課税**!
3. 給付金を受取るときも「**税制優遇措置**」が受けられます!

年収500万円 35歳独身のAさんの場合

12,000円ずつ毎月積立ると...

↓
所得税と住民税合わせて

年間28,800円も節税!

年収別・安くなる税金の金額例

給与収入(年収)	掛金		所得税・住民税軽減額(年額) = 掛金額 × (所得税率 + 住民税率)	
	月額	年額		
300万円	5,000円	60,000円	9,000円	掛金額 × (所得税 5% + 住民税 10%)
	12,000円	144,000円	21,600円	
500万円	5,000円	60,000円	12,000円	掛金額 × (所得税 10% + 住民税 10%)
	12,000円	144,000円	28,800円	
800万円	5,000円	60,000円	18,000円	掛金額 × (所得税 20% + 住民税 10%)
	12,000円	144,000円	43,200円	

くわしくはこちら



※税額計算は扶養家族はなく、社会保険料は年収の15%、住宅ローンは控除の適用を受けていない場合の例です。復興特別所得税は考慮していません。